

おいそだより

共同募金会大磯町支会

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1

町立福祉センターさざれ石内

TEL(61)9390 FAX(61)7614



あたたかいご支援ありがとうございました。

皆さまからの寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

昨年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金総額 **5,325,214円**

寄付金は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金…2,628,154円

年末たすけあい募金…2,697,060円



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンダヌキ「ウタ」

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 **2,628,154円**

◎社会福祉協議会の事業費

1,080,440円

◎県内の社会福祉施設・団体

1,547,714円

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 **2,697,060円**

◎ポータブル蓄電池を購入し地域に配布
1,897,500円

◎町内の福祉施設
50,000円
・ソーシャルファーム大磯みつばち

◎社会福祉協議会の事業費
749,560円



社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

- 広報紙発行事業
- 社会福祉大会事業
- 地域福祉推進委員会事業
- 福祉団体助成事業
- ボランティア育成事業



ポータブル蓄電池

共同募金のつかいみち ～災害準備金とは？～

社会福祉法第118条に規定される「災害準備金」は国内で大規模災害が発生した際、都道府県共同募金会が被災者支援活動等を展開するための緊急資金です。

毎年、共同募金寄付金の一部から積立てられています。

令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことしで78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



©SHONAN BELLMARE ©1993 SHONAN, BM

Bellmare

★湘南ベルマーレは
赤い羽根共同募金を
応援しています！



共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



募金なのに、 どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

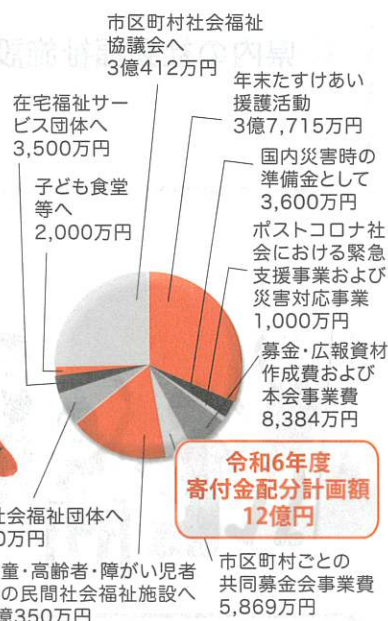
募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



共同募金って 何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
- ※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihanet.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

【募集期間】10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

「令和6年度の目標額は
12億円」

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

